

## 審議会等の会議結果報告

1 会議名	津市総合計画審議会の委員に係る委嘱式及び第1回審議会
2 開催日時	平成24年5月15日(火) 午後1時00分から午後3時00分まで
3 開催場所	津市本庁舎4階 庁議室
4 出席した者の氏名	<p><b>(津市総合計画審議会委員)</b>  武田保雄、石見隆浩、井上勝司、今井直毅、大幡貞夫、海住佳子、片岡正春、川北輝、川見拓也、北村早都子、木下美佐子、小泉忠子、篠木幸一、田部眞樹子、中川幹夫、西口正國、長谷川之快、服部勝、濱野章、林茂昭、原田浩伸、村田真理子、吉岡泰三、吉田壽</p> <p><b>(事務局)</b>  市長 前葉 泰幸  副市長 野口 正  副市長 青木 泰  政策財務部長 盆野 明弘  政策財務部次長 松本 尚士  政策担当参事兼政策課長 山下 佳寿  地域政策担当参事 南浦 康人  地域政策課長 北川 良治  政策課調整・政策担当主幹 濱田 耕二  政策課政策担当副主幹 梅本 和嗣  政策課主査 海住 愛  政策課主査 深堀 巧  政策課主査 高岡 一聖  政策課主事 山本 昌孝</p>
5 内容	1 審議会委員に係る委嘱式 2 市長あいさつ 3 会長及び副会長の選任 4 市長からの当審議会への諮問について 5 審議会の運営について 6 津市総合計画の概要について 7 津市総合計画後期基本計画の策定の進め方について
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	1人
8 担当	政策財務部政策課政策担当 電話番号 059-229-3101 E-mail 229-3101@city.tsu.lg.jp

・議事の内容 下記のとおり

政策課長

皆様、大変お待たせいたしました。本日は、皆様、お足元のお悪い中、大変お忙しい中、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。ただ今から、「津市総合計画審議会委員に係る委嘱式及び第1回審議会」を開催させていただきます。なお、開催にあたりまして、私ども事務局の日程調整

が遅れましたことをお詫び申し上げます。

それでは、本日、審議会の会長が選出されるまでの間、会議の進行を、私、政策課長の山下が務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたしますします。

それでは、事項の1「津市総合計画審議会委員に係る委嘱式」をまず開催させていただきたいと存じます。今回、津市総合計画審議会委員として、30名の方にご就任をお願いしてございます。ただ今から、委員にご就任いただきます皆様のご紹介とともに、市長より皆様に委嘱状をお渡しさせていただきます。

なお、お渡しする順番でございますが、ただ今、皆様にはお名前の50音順にご着席をいただいております。まず、石見様から順次お渡しさせていただきますので、よろしくお願いいたしますします。

それでは、市長、円卓のほうへお願いいたします。

#### <委嘱状の交付>

政策課長

それでは、これをもちまして、委嘱式を終わらせていただきます。委員の皆様、どうぞよろしくお願いいたしますします。

なお、本日ご就任予定の津商工会議所副会頭 浅田剛夫（あさだ たけお）様、中勢地区労働者福祉協議会会長 井坂紀之（いさか としゆき）様、白塚漁業協同組合代表監事 稲垣大輔（いながき だいすけ）様、津市婦人会連絡協議会会長 須山美智子（すやま みちこ）様、一般社団法人津市観光協会副会長 服部基恒（はっとり もとつね）様、津地区地域審議会副会長 南野利久（みなみの としひさ）様におかれましては、ご欠席との報告を頂いてございます。

また、三重大学大学院医学系研究科教授 村田真理子（むらた まりこ）様、津子どもNPOセンター理事長 田部眞樹子（たなべ まきこ）様におかれましては、少し遅れるとのご連絡をいただいておりますので、ご報告をさせていただきます。

なお、これらの皆様には、改めまして委嘱状の方をお渡しさせていただきます。

それでは、ただいま、皆様に委員にご就任いただきました審議会が組織されました。これより第1回津市総合計画審議会を開催させていただきます。

なお、初めての会議でございますので、皆様から、お一人ずつ簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。

ご席順ということで、石見様から順番によりしくお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたしますします。

石見委員

津の西のほうにそびえる名峰、経が峰、360度の展開の素晴らしい眺めの経が峰の麓から来ました。安濃地区の石見でございます。

政策課長

ありがとうございました。

井上委員

一志町から選出されました、井上でございます。初めての体験ですので、どうぞよろしくお願いいたしますします。

今井委員

白山の今井でございます。前回もこの会議に出席させていただきました。よろしくお願いいたしますします。

大幡委員

久居地区から来ました、大幡です。よろしくお願いいたしますします。

海住委員	失礼します。歴史遺産と、それから自然遺産、自然の豊かな美杉に住まわせてもらっております海住佳子でございます。よろしくお願いいたします。
片岡委員	津市自主防災協議会から参りました、片岡です。初めてですが、どうぞよろしくお願いいたします。
川北委員	津市NPOサポートセンターの川北と申します。よろしくお願いいたします。
川見委員	「津市4大学まちおこし隊」からまいりました、川見拓也と申します。若者の視点から、ご意見できればと思っております。よろしくお願いいたします。
北村委員	エコシティに津ネットワークという団体の運営委員をしております。北村早都子と申します。津市の津市市民エコ活動センターというところがありますが、そこで活動しております。よろしくお願いいたします。
木下委員	香良洲地域からまいりました、木下と申します。前回同様、引き続きですが、きらっと光る香良洲に、少しでも皆さんに気づいていただけたらと思っております。いろいろな意見を出させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
小泉委員	津市文化芸術団体連絡協議会理事の小泉忠子でございます。理事は10名おりますが、紅一点、女性ということで選ばれました。よろしくお願いいたします。
篠木委員	河芸町審議会の会長を仰せつかっております、篠木と申します。どうか、よろしくお願いいたします。
武田委員	三重大学理事・副学長を仰せつかっております、武田でございます。三重大学は地域に根ざした大学として、地域の振興に努力しているところです。どうかよろしくお願いいたします。
中川委員	津市自治会連合会長の中川幹夫でございます。よろしくお願いいたします。私は生まれてから、ここから5分ほどぐらいの土地の真ん中、一番賑やかなところに住んでおります。農村のことや山の方は少しわかりませんが、よろしくお願いいたします。
西口委員	普段からお世話になっておりますJA津安芸の西口と申します。どうぞ、よろしくお願いいたします。
長谷川委員	津市体育協会37競技団体の代表をしております長谷川です。どうぞよろしくお願いいたします。
服部委員	美里から来ました、服部でございます。美里町は、もうすでに限界集落になりつつありますので、なんとかしたいと思っております。それでやってまいりましたので、どうぞよろしくお願いいたします。
濱野委員	芸濃地区審議委員の濱野でございます。地元の「龍王桜マラソン&ウォーキング」の委員長をさせていただいております。ことし、このマラソン大会に市長がおみえになりまして、1時間で10キロを走られたので驚きました。濱野でございます。よろしくお願いいたします。

林委員 津市の社会福祉協議会からまいりました、林といいます。よろしくお願  
いしたいと思います。

原田委員 津市連合PTA連合会の会長をさせていただいております原田と申しま  
す。子どもたちの環境が少しでもよくなるように、努力させてもらいたい  
と思います。どうぞ、よろしく申し上げます。

吉岡委員 中勢森林組合の吉岡と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

吉田委員 津の医師会で、主に二次の救急体制の協議会の委員長をしております吉  
田でございます。よろしく申し上げます。

政策課長 皆様、どうもありがとうございました。今後とも、どうぞよろしくお願  
い申し上げます。

政策課長 引き続きまして、会長及び副会長のご選出をお願いしたいと存じます。  
恐れ入ります、お手元でございます資料、たくさんありますが、第1回  
資料1「津市総合計画審議会条例」を御覧いただきたいと思います。条例  
の第5条に、「審議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選により定め  
ること」とされておりますが、いかが取り計らわせていただきましょうか。

(「事務局の考えは」の声あり)

ただいま、事務局のお考えはとのご意見を頂戴いたしましたので、会長  
及び副会長の選出にあたりまして、委員の皆様のご理解を得られますら  
ば、事務局より会長及び副会長案をお示しさせていただきたいと存じま  
すがよろしかったでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。それでは、事務局より会長及び副会長の案をお  
配りさせていただきます。

<事務局案を委員に配布>

恐れ入ります。ただいまお配りさせていただきました案のとおり、会長  
につきましては、武田保雄(たけだ やすお)委員に、また、副会長につ  
きましては、本日、事務局の日程調整が遅れましてやむを得ずご欠席とな  
ってございますが、須山美智子(すやま みちこ)委員をお願いいたした  
いと存じますが、いかがでございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。それでは、異議なしというお声をいただきました  
。武田委員、会長席へご移動をお願いいたします。

恐れ入ります。それでは、会長から一言、ご挨拶をお願いしたいと存じ  
ます。

会長 会長に御推挙いただきました、三重大学の武田でございます。皆様の御  
賛同を頂きましたので、会長職を務めさせていただきます。よろしくお願  
いしたいと思います。

津市総合計画ですけれども、スタートしまして、予定の半分を過ぎよう  
としていきます。これから後期のほうも、いろんな策定を行うことになるこ

とと思います。この5年間、いろいろ進んできましたことに基づきまして、できるだけ良い答申を作り上げていきたいと思っておりますので、どうか皆さんの積極的なご協力のほどを、よろしくお願ひしたいと思っております。簡単ですけれども、挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

政策課長 会長、どうもありがとうございました。

政策課長 続きまして、市長から審議会会長に対しまして、「津市総合計画後期基本計画」について、諮問をさせていただきます。  
市長には、円卓外側の会長席前に、よろしくお願ひいたします。

市長 津市総合計画会長 武田保雄様。「津市総合計画後期基本計画」について、諮問をさせていただきます。津市総合計画審議会条例第2条の規定により、津市総合計画後期基本計画について調査審議し、その結果を答申していただきますよう、お願ひします。よろしくお願ひいたします。

<委嘱状手渡し>

政策課長 どうぞよろしくお願ひいたします。  
それでは次に、市長前葉より「津市総合計画後期基本計画の策定に向けて」ということで、ご挨拶をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。市長、よろしくお願ひいたします。

市長 それでは失礼いたします。ただいまは、津市の総合計画審議会の委員に、委員の皆様にご就任をいただきました。心から、お忙しいところを曲げて、お時間をつくっていただきましたことに対しまして、御礼を申し上げますとともに、オール津市のそれぞれの分野で、ご活躍の皆様方、このような形で勢揃いしていただいて、総合計画審議会を開催できますことを、心から私たちも幸せに思っております。

武田会長をはじめ、皆様方には、この約1年弱になると思いますが、後期基本計画の策定に向けて、よろしくお力添えを賜りますよう、心からお願ひを申し上げます。

さて、このオール津市ということを申し上げました。津市総合計画につきまして、この審議会でご審議をお願いするわけですが、皆さんの目の前に膨大な資料が積んであります。よく以前、審議会といえば、いわゆる了解を取る場所、あるいは場合によっては、行政が何かをやりたいということをご賛同いただいて、「審議会にも諮ってありますよ」といって、隠れ蓑のように使ってしまう場所という時代があったと聞いております。

今はもう、そんな時代ではありません。もうそれぞれ市民の皆さんのお声をしっかりといただいた、総合計画をつくっていかないと。そのためには、それぞれの場所でご活躍の皆様方に、この計画の中身を御了解いただくのではなくて、皆さんからのご発案で、あるいはご提案で、この計画をどんどんつくりあげていくようにしたいと思っております。

したがって、膨大な目の前の資料は、これを御了解いただく、ご理解いただいでですね、そしてこの方向で考えてくださいという意味ではなくて、あくまでも議論の材料でございます。

ただ、そうはいいまして、このお手元の津市総合計画は「2008から2017」と書いてございまして、これは合併後約1年数カ月で、この計画をつくっていただいた、当時からご参画をいただいた方で、今回も委員にご就任をいただいている方も何人もおられます。そういう方々の当時の思いが、しっかりと込められている計画でございます。さて、これを今の時点でどうやって見ていただくかということ、これから15分ぐらい

お時間をいただき、お話をさせていただきますが、これは、私として、諮問をする市長として、審議会にこういう観点で、今、この時点で見ていただきたい。

そして、中身としては、「基本構想」の部分と「基本計画」の部分がございます。「基本構想」は10年間有効なものとして書いていただきました。したがって、これは津市として決定をし、議会でも議決をいただいておりますので、この10年間の基本構想は、基本的にこの線に沿って進めさせていただきますかと思っております。

ただ、前期基本計画として書いてあります5年分のこと、これは今年が最終年度でございますから、この5年間でどういうことだったのかというのをチェックしていただきながら、後期の基本計画に向けて、後期の基本計画はこの審議会で、最終的には答申を出していただくものということになります。

したがって、私は今から、この「津市総合計画後期基本計画の策定に向けて」と私の名前が書いてある、この資料でご説明を申し上げて、そしてあとご質問があれば、いただくことにいたしますが。これはあくまでも市長として、この総合計画審議会のご議論をいただくことへの期待する中身ということをお話し申し上げるものでございます。

もちろんこのあと、審議会でもいろいろご議論が出て、少し市長が最初に言っていた話とは少し違う方向になることも大歓迎でございます。結構でございます。中身を十分にご審議いただくため、今日は第一歩としてお話を申し上げたいと思います。

まず、お開きをいただきまして、1ページでございます。「津市まちづくり計画、総合計画」の中で、「新市まちづくり計画」というのがあります。平成18年に合併をしました。ここから10年間で、新しいまちづくりをしましょうという、これは合併の時点で、新しい津市をこういうふう建設をしていこうということを書いたものでございます。

その中身は、下の基本理念に書いてございます、将来像。この「環境と共生し、心豊かで元気あふれる美しい県都」という将来像は、そのまま平成20年に策定、2008年からスタートしております総合計画の中で取り込まれております。そのまちづくりの目標として、このような5つのことが掲げられているわけでございます。

この帯みたいな表を見ていただくと、1点だけ、非常になんともいいますか、微妙なところがあるかと思いますが。この新市まちづくり計画というのは平成27年度までです。ところが、新市ができてから総合計画をつくられている関係上、この総合計画の期間というのが2年間、後ろにずれておるわけでございます。

そうすると、何が起きているかといいますと、普通は合併後10年での姿をこの総合計画で書けばよく、この後期基本計画を審議すればいいわけです。しかし、2年間ずれておるがゆえに平成28年度、29年度まで、この計画はカバーをしております。いわば、合併後10年を越えたところでの新しい方向性というの、この総合計画では審議の中身に入ってくるということでございます。

それで、そのことを少し次のページで申し上げますと、私が審議会に期待する調査審議の視点ということで、7つにまとめてまいりました。一つ目は基本構想を先ほど申しましたように尊重していただいた中で、後期基本計画をつくってまいりますので、それに向けてのいろいろなご審議をお願いしたいということでございます。

その際に、ただいま申し上げました合併後10年でやるべきとしていたことの確認と検証をお願いしたいと思っております。合併後10年でやるべきとしていたことというのは、基本的にはこの総合計画の基本構想に盛

りこんである筈であります、実は10市町村がそれぞれ二つずつ事業を持って、「合併20事業」とよくいっておりますが、この新しい津市に持ち込んできたものがございます。それらも状況が少しずつ変わっており、若干のチェックがいるところもあります。

それぞれ地域審議会のご代表としてこの審議会委員に入っていていただくおる委員の皆様方に、特にお願い申し上げますのは、3番の地域課題への対応も含めました各地域におけるいろいろな状況を、この場所で、また持ち出していただきまして、各地域における残されている課題。あるいは合併のときにこのように、あのようになりたいと思っておられたことで、今、この合併後、7年目のところで、「まだ少しこういうことが残っておるな」とか、あるいは「こういうことをやらないかな」と。

あるいはその後、出てきた課題。これが「④」のところにあります。「社会経済情勢の変化への対応」ということで、たとえば、この新しい計画をつくったときに東日本大震災は起こっていませんし、それから獣害もこんなに大変なことになるといことにはなっていなかったと思います。そういうような事柄など、いろいろな社会経済情勢の変化、リーマンショックもこの後でございました。いろいろな社会経済情勢の変化がございましたが、それにうまく体を合わせていかないかん部分がありますので、それもこの際、この後期基本計画の中でお願いをしたいということでございます。

それから、5番がまだ若干微妙ですが、これもまた東日本大震災の影響で合併特例債という起債について状況が変わりそうです。これは合併後10年間については、合併してたとえば庁舎を整備しなければいけないとか、あるいは合併後の新たなまちづくりをしなければいけないということで、特別に出てくる事業については有利な地方債の発行を認め、この元利償還について7割を交付税に、将来の地方交付税の基準額に参入していこうと、仕組みがございます。

この仕組みは10年間でございますので、先ほど申し上げた、平成27年度までで切れる筈でした。今、国会で審議をされておりますが、これを5年間、伸ばそうという法案が出ております。もちろん民主党側の政府が出した法案でございますが、今のところ、自民党、公明党などもこれに賛成をしているという状況で審議が進んでおりますので、かなりの確率で通ると思います。

通った場合は、私どもが最初考えていた10年間の合併特例債が15年間にわたって出せるということです。その際、理屈としては、市町村建設計画に載せられたことを最初10年でやる予定でしたが、いろいろ東日本大震災があつて、いろいろ情勢が変わって、もう少し時間がかかりますというようなものについて、合併特例債があと5年間先まで出せるようにしましょうということです。これも今、ここで検証して、この結局28年、29年に挙がってくる事業が、今までは合併特例債は当たらないという予定だったのですが、このまま法案が国会を通りますと、合併特例債が当たってくるということになるわけでございます。

そのへんはまた、国会での法案審議の状況なども、この審議会にお知らせしながら、最終的に整理をしていきたいと思っておりますが、合併特例債の5年延長ということが話題になっているということも、一つ頭の片隅に置いていただければと存じます。

それから、6番目、「国・県事業との連携による積極的な事業推進」。通常は市の総合計画というのは、津市の事業だけを書きますが、たとえば津市のまちづくりに大きく影響する事柄として、たとえば中勢バイパスの整備とか、防災海岸の堤防の整備とか、そういったようなことは国の事業でございます。私どもとしては国の事業をどんどんやったださいという方

向で声を挙げていかないといけないわけでございます。

今、海住委員から視線が飛んでいますので触れるわけではないですけど、たとえば県道、3桁の国道を整備する必要がある、仁柿峠のことと思います。そういうようなことも、この津市総合計画に書くのみではだめですが、逆に津市総合計画で書かないと、なんとなくそれは我々として、「いや、県の事業ですから、国の事業ですから」と放置しているようなイメージになってはいけないとも思っております。そういう国や県事業との連携についても、しっかりと目を配って、この計画に盛り込んでいきたいと思っております。

もちろん書き方は違います。我々がこういう事業をやりますという書き方と、我々がこういう事業の推進を希望します、期待しますという書き方は少し違うと思いますが、そこはきちんと区別しながら書き込んでいきたいと思っております。

さらに7番に「対話と連携によるまちづくり」と書きました。これは私の市政として、市政運営の姿勢として「対話と連携をしっかりと進めていく」ということを書いております。私どもとしては、そういう市民との対話連携ということを深めながらの市政運営ということについて、この総合計画でも、うまく方向性をご確認いただければというふうにも思っています。

以上が、7つの視点ということをお話を申し上げました。

次のページに、先ほど申しました、合併特例債というものの審議の状況。先ほどちょっと口頭で申し上げましたことを書かせていただいておりますので、ご参照ください。現時点の24年当初予算までで、起債額が123億円という額でございます。合併特例債が400億ぐらいの枠かということ、市議会等で答弁しております。津市としては表明しております。

ほかにも、この右側にあります、新斎場でありますとか、美杉総合文化センター、久居駅東側、それから消防署。こうしたような事業はまだ実際に起債、地方債をあてて始まっていない部分もございます。大きな事業としては、これは左側に示していますが、最終処分場整備につきまして、このリサイクルセンターは、まだ4億円ほどしか起債を出しておりません。これは、150億に近いような、かなり大きな事業でございます。これらを仕上げながら、その次に向けて、どのようなことをやっていくかということになるかと思います。

主な事業の進捗状況を、次のページから申し上げます。4-1、屋内総合スポーツ施設でございますけれども、これは約100億円の事業でございます。メッセの隣にメインとサブのアリーナ、屋内運動場、それから屋内プール・運動場をつくっていくというものでございます。

津市体育館と津市、昭和48年に建設した津市市民プール、三重武道館。このあたりの更新ということで、一括して施設にしていこうというものでございます。もちろん、平成33年の国体に向けた取り組みでございます。

2番目、最終処分場でございます。これは津地域と津安芸地域と久居地域で、交互に処分場を用意していこうということで、完全な管理型の処分場を美杉町下之川につくるというものでございます。

今、瓦礫のことでよく誤解がありますので一言だけ申し述べておきますと、これはあくまでも不燃ごみの埋立てでございます。焼却灰をここへ埋め立てるわけではございません。それから、管理型で水については完全に循環をいたします。しみ出して行かないという形で進めてまいりますので、そういう意味で、この新しい最終処分場、これは非常に大きな93億という事業になるわけでございます。現在、現地での実施設計をやっておるところでございます。

それから、同時にリサイクルセンターとして片田田中町で前処理をして



いこうということで、資源物についてはこれを回収しながら、破碎をして、ある程度の形にして、最終処分に近い状態まで持って行って、それを運ぼうということで準備をいたしております。これが57億円。関連公共事業として、矢頭峠トンネルとか、下之川バイパスが、このような大きな額の事業が予定されております。

次が4-3、JR名松線の全線復旧。これも実は平成18年の新市建設計画、平成20年の総合計画には入っていないというのですが、その後、名松線が被災しまして、全線復旧をやっているというものでございます。

4-4、新斎場でございますが、これが30億円程度をかけて、新しい斎場をつくっているというものでございます。これは現代の斎場のすぐお隣になる場所で建設準備しております。

以上のような大きい、4大プロジェクトを進めながら、次の5-1でございますけれども、災害対策。喫緊の課題として取り組んでおるものでございます。もちろん、東日本大震災の被災地への職員の派遣も継続してやっております。これに加えて、私どもの海岸堤防の整備、あるいは緊急避難先の確保、そして、地域防災計画の津波対策編の策定などを示しています。

これは、東日本大震災以降、なんとかこの災害対応力を強めていかないかんということで緊急に取り組んでおるものでございます。右側のほうにございますように、今年度と来年度、さらに災害対応強化、対応力強化年間として、2年間といたしまして、さらに津波避難計画をつくるとか、あるいは地域防災計画を、さらに徹底的に見直しをかけて避難所の充実、あるいは標高マップを作成したり、海拔表示をしたり、それから備蓄品を増やしたり、こんなようなことに取り組んでおるところでございます。

次のページであります。これも、当初は津警察署跡地で整備をする予定になっておったものでございますけれども、いろいろ文化財の議論があって、なかなかこの津署跡地での設置が難しくなったということで、津市センターパレスのほうに津市中央公民館と社会福祉センターについて再編整備をしようという考え方で整備しております。

これは今年度から工事が始まりまして、今年度秋ぐらいには、福祉センターのほうはオープンできると思っております。来年の夏くらいまでには中央公民館児童館もすべて新しくしまして、そうすると、現在の中央公民館は廃止ということになるわけでございます。社会福祉センターも耐震上問題がありますので取り壊すということになるかと思っております。

次のページは5-3、久居地域のプロジェクトの課題でございます。これは先週の市議会全員協議会でも協議がありましたポルタについて、それから東側地区の整備について、それから久居庁舎の耐震化の問題。この3つはずっと課題としてあるわけでございますけど、なかなか前に進んでいないということで、今回以降ですね。また市民の皆さん、久居地域の特に皆さんのお声を聞きながら、解決する必要がある課題ということでございます。

ポルタにつきましては、マルヤスさんとか全国保険協会の三重支部が撤退をされたということの中で、新しい対応をどういうふうにしていくかということを考えていく必要があります。

それから、東側はもともと民間の事業と文化センター、保健センター、公共施設を一緒につくっているというアイデアだったのですが、民間事業につきまして、なかなか地域の方のご理解を、ご反対が多いという状況でした。いただいた事業プロポーザルの形での事業の推進というのは断念をするということをお願いしたわけでございます。

それから、以上のような新しい、調整すべき課題も出ておりますけれども、とにかく大きなプロジェクトをどんどん進めていかないかん中で、で

は、うちの財政はどうかということで、6-1に一般会計の当初予算を載せております。

だいたい1,002億円という規模の予算で、ちょうど1,000億円ぐらいの予算であります。市税が38.2%、地方交付税が18.5%ということで、これらの財源をもとに仕事をしているわけでございます。

次のページがございしますが、では、24年度の当初予算は6-1の①でございします。どういうふうにつくってきたかということで、たとえば合併効果で人件費とか職員の数を減らしております。あとで申し上げます。それから、交際費、起債の管理を徹底しておりますので、減る中で、子ども手当はたまたま制度が改正になり、たとえば今年、減となるような26億円ほどございました。これを今、事業の緊急度、優先度の高い事業にどんどん当てていこうということで、26億円ぐらいを防災とか、救急医療とか、それから、今、縷々ご説明申し上げたようなことなどにあてております。

ただ、この下から2番目にありましたように「生活保護への対応5億円」とありますが、これは要するに私が生活保護費を上乗せして支給しようというのではなくて、生活保護の対象者が増えて、結果、自然増で5億円になっておるといようなこともございします。社会経済情勢の中で、なかなか厳しい状況も、一方であるわけでございします。

その次のページは、私が政策課題として掲げております、「命を守る」「心をつなぐ」「暮らしを創る」ということの中で、幾つかの新しい事業について、こういうことで、予算を打ち立てているということを書いております。

その次のページが、財政の数字をご覧いただければということですが。先ほど申しましたように、左上の表、交際費、人件費は着実に減らしていっております。それから、地債、市の借金につきましては、本来もっとも減らさないかんのですけれども、今、地方財政全体が厳しくて交付税の総額が足りない分、臨時財政特例債という各地方公共団体に、いわば赤字地方債です。借金をさせて、この部分は交付税で将来返しますという仕組みになっておまして、この部分が若干、増えざるをえないんですが、それを併せても地方債の借入残高は今、どんどん減らしているわけでございします。

そういうふうにしておかないと、先ほど申し上げたように大きなプロジェクトを実施して、地方債を借りる体力がないということになるわけでございします。右側にございしますように、したがって、どんどん増やしていくということになると、これからは合併特例債、このピンクのところです。黄色い部分、臨時財政対策債と合併特例債以外のところはなるべく少なく、借金を少なくしながらやっていきたいということなんです。

財政調整基金が148億円ございします。これは実は我々の規模の自治体、市としては非常に大きな規模のいわば貯金であります。たとえば三重県が県の財政と市の財政を比較してもいけません、三重県は今、40億ぐらいです。その40億も当初予算で、一部当てて年度末では10億ですね。そのような規模の概況になっております。

この財政調整基金148億円は、ある種、今までの旧津市あるいは各市町村がしっかりと財政運営やるなかで引き継いでくださったものですこの承継した資産をしっかりと維持しながら市民のために使わせていただくということになろうかと思っております。

最後に7番、定員管理であります。定員管理は2,500人体制にするということで、合併前に3,119人おりました職員を、現在までで480人減らしてきておるわけでございします。あと少しでございしますので、2,500人体制になるまで、とにかく必死で今、定員削減に取り組んでおります。ちなみに議員の数も合併前の合わせて166人から、現在36

人ということになっておりますので、合併による、いわば経費節減、効率強化というものは、人の数の面でも現れているとご理解ください。

最後のページはずっと、市民活動を、これからどのようににやっていくかということで、1枚、ご参考までにつけさせていただきました。

以上のようなことで、総合計画の後期基本計画策定に向けてご検討いただきたいポイント、視点をご説明を申し上げます。

このあとは、審議会のほうでいろいろとご議論をいただくなかで、どんどん上に載せていただいたり、あるいは場合によっては削っていただいたり、あるいは方向性を調整していただいたりしながら進めていただければと存じますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上で、説明を終わらせていただきます。何か、ご質問等ございましたらいただきたいと思えます。どうぞよろしくお願いをいたします。

政策課長 どうもありがとうございました。ご質問があれば挙手をいただいて、ご質問のほうお願いしたいと思えますが、いかがでしょうか？  
よろしかったでしょうか。

市長 はい、ではまた何かございましたら、いつでも審議会のほうにお呼び出しただければ出てまいります。そうでない席でも、また何かおっしゃっていただければと思えますので、よろしくお願いを申し上げます。

政策課長 それでは、市長はここで退席をさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

市長 ありがとうございます。よろしくお願いをいたします。(市長退席)

政策課長 皆様、ありがとうございます。  
それでは、この会議の進行を会長にお願いしたいと存じますが、その前に、少しお時間をいただきまして、本日の市側の出席者のご紹介をさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

#### <市側出席者紹介>

政策課長 以上でございます。  
では、会長、審議のほう、進行のほう、よろしくお願いをいたします。

会長 それでは、事項書に基づきまして、順次進めてまいりたいと思えます。まず、事項の3「審議会の運営について」でございます。事務局のほうからご説明を求めます。

政策課長 それでは、当審議会の運営についてご説明をさせていただきます。先ほどの第1回資料1「津市総合計画審議会条例」を御覧ください。先ほど市長から諮問させていただきましたが、津市総合計画審議会につきましては、条例の第2条により、その所掌事務を「総合計画に関し必要な事項について調査審議し、その結果を市長に答申する」といたしております。

後ほど「総合計画の概要」並びに「後期基本計画の策定の進め方」についてご説明させていただきますが、委員の皆様には、津市総合計画の後期基本計画について、当審議会でご審議を頂戴したいと思います。

会議につきましては、本日を含めまして、7回程度の開催を予定しており、皆様のご意見をいただきながら、平成25年1月を目途に答申を頂いてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

なお、審議会からの答申を受けまして、両副市長を委員長、副委員長と

いたします「津市総合計画基本計画推進検討委員会」というのが市の内部に設置しておりますが、こちらのほうにおきまして、最終案を作成してまいります。

また、会議の開催に当たりましては、今後、資料等はなるべく早い段階で、事前にお届けできるように進めさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

会長 ありがとうございます。続けて、資料の説明をいただけますか。

政策課長 次に、会議の公開についてでありますがお手元の資料、第1回資料2をよろしく願いしたいと思います。津市情報公開条例第23条に「会議は、公開するものとする。」とされております。従前より当審議会の会議は公開となっておりますので、よろしく願いいたします。

それから、会議録につきましても、同様に公開するというのが一般的でございます。今回につきましても、同様にいずれも公開とさせていただきと存じますので、よろしかったでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

会長 それでは、当審議会の会議ならびに会議報告に関しましては、公開とさせていただくことにいたします。ありがとうございます。

ほかに何か事務局からお話しいただくことはございますか。

政策課長 会議録を公開させていただくということで、ありがとうございます。会議録でございますが、事務局において要旨をまとめさせていただきまして、そちらのほうに、1回ごとに委員の皆様方にご署名のほうを、お二人、いただく形をとらせていただいておりますので、本日、会議の議事録まとめり次第、ご署名をいただく方について、最初からお決めのほうをお願いできればと思います。

会長 それでは、本日の会議に関する署名ですけれども、名簿の順ということで、石見委員と井上委員をお願いしたいと存じます。次回以降ですけれども、会議の都度、ご指名させていただきますので、どうかよろしく願いいたします。よろしいでしょうか、何かご質問等。

では、よろしく願いいたします。

今日はこれで1時間近くたちましたので、これでちょっと休憩をとらせていただきたいと思います。この時計で、ちょうど2時からでよろしいでしょうか。では、5分間、休憩させていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

政策課長 ありがとうございます。それでは、2時ということで、改めて開会してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

<休憩>

会長 それでは、2時になりましたので、会議を再開したいと思います。

次ですけれども、事項書のほうは「4-1津市総合計画の概要」。これにつきましても、事務局のほうから、説明をお願いいたします。

政策課長 はい。「津市総合計画の概要」ということでございます。ご説明のほうをさせていただきます。最初に、お手元に大変たくさんの資料を置かせてもらいました。そちらのほうの確認と、少しご説明をさせていただきたい

と思います。

まず、総合計画の本冊でございます。こちらと、もう少し簡易に記載させていただきましたダイジェスト版でございます。それと、今回、ご説明をさせていただくにあたりまして、もう少し簡易に作成させていただいた資料でございます。資料3-1「津市総合計画の概要」というものを用意させていただきました。

それと資料の番号で、この総合計画の関係は資料の頭が3となっております。資料3-2「津市総合計画後期基本計画の策定のための住民意識調査結果」という冊子と、その概要をまとめさせていただいた、A4版の資料3-2の概要というセットでございます。これは基礎的資料として、住民の方にアンケート調査をさせていただいたときの、結果の概要でございます。

それから、もう一つ、基礎資料といたしまして、「3-3 データで見る津市の現状と課題」、こちらの概要版でA3版でございますが、「資料3-3の概要」と書いてあるものでございます。こちらにつきましては、いわゆる津市を数値等で客観的に見るという視点でございます。人口のこと、経済の動向のこと、それから他市との比較による津市の位置がどうなるかといったものが記載されている資料でございます。

それから最後に、資料3-4「津市総合計画前期基本計画点検結果」という冊子と、A3版の概要の説明の資料3-4でございます。

以上の4つの資料でございますが、総合計画の概要などを諸々、見守っていくにあたっての資料としてご用意させていただきました。

お時間の都合もありますので、これを説明するというのは、難しいと思いますので、資料の構成とか、概要版で簡単に説明させていただきたいと思っておりますので、お時間を頂戴したいと思います。

それでは、お手元の資料の3-1「津市総合計画の概要」というA4版の資料を皆様、ご確認下さい。資料が本当に多くて申し訳ございません。それでは、こちらの資料によりまして総合計画の概要をご説明させていただきます。

まず、最初は、総合計画でございますけれども、市長が説明しましたが、いわゆるまちづくりを進めていくための大きな方向性を示す基本構想というのがあって、それを具体化していくという基本計画、この二つが、今の冊子のほうにございます。

計画期間は基本構想が10年、基本計画が5年ということで、前期の基本計画が、今年度で終了します。そこで、後期の計画として、25年度から29年度までの計画期間に関する基本計画の策定を、皆様にご審議をいただきながら、進めてまいりたいということでございます。

基本構想の概要でございますけれども、まちづくりの基本理念。これを「安心・交流・元気」この3つとしていまして、目指すべき将来像でございますけれども「環境と共生し、心豊かで元気あふれる美しい県都」としてございます。この将来像を実現していくにあたりまして、まちづくりの目標でございますが、まちづくりの目標と、今後もよく出てくるんですけども、5つございます。

まず、一つ目が、「美しい環境と共生するまちづくり」。二つ目が、「安全で安心して暮らせるまちづくり」。三つ目が、「豊かな文化と心を育むまちづくり」。四つ目が、「活力のあるまちづくり」。そして、五つ目、「参加と協働のまちづくり」、この5つでございます。

次に、その資料を1枚おめくりいただきまして、2ページでございます。基本構想におきまして、土地の利用方針が記述されております。白黒で見にくいですが、本冊のほうはカラーになっております。

まず、右側の丸で囲んだ部分から、「都市ゾーン」「農住ゾーン」「自然環

境共生ゾーン」の3つに区分してございます。「それぞれの役割に基づいて相互に連携し補完し合うことで、一体的な発展を目指す」と、こういう形で土地利用の方針を定めてございます。

次に1枚、めくっていただきまして、3ページでございます。こちらは、「まちの骨格形成」についてでございます。市内外、また中部圏や近畿圏など広域的なネットワーク拠点の配置と、交通ネットワークの形成を行う。こういう形でございます。

恐れ入ります。次の4ページでございます。先ほど5つのまちづくりの目標に沿って、まちの将来像である「環境と共生し、心豊かで元気あふれる美しい県都」の実現を図っていくとご説明させていただきましたが、さらに、この将来像を実現していくために、3つの重点プログラムというのを設定してございます。

一つが、「まちづくり戦略プログラム」、こちらについてはハード整備が中心になっておるプログラムでございます。それから、「一体感あるまちづくり」として市街地空間や山、川、海といった自然環境、それから市民活動の場となる公共施設などを広域的かつ一体的にとらえ、その魅力や価値を高めて、県都としての魅力と求心力の向上。また質の高い暮らしの舞台空間の整備を目指す。こういうプログラムの構成でございます。

次に、「元気づくりプログラム」でございますが、こちらはどちらかというと、ソフト事業が中心となっているプログラムでございます。人と人とのつながりを大切に協働のまちづくり、また協働の時代を展望し、参画と協働による新しいまちづくりの仕組みを整えて、地域活動の活性化とつながりの輪の拡大。元気に暮らしづくりと地域力の向上を目指すといったプログラムとなっております。

また、3つ目のプログラムでございます。「地域かがやきプログラム」でございます。特色ある地域振興を図るために、地域を4つのエリアに区分しまして、それぞれのエリアの特性や資源を活かして、個性が輝く地域づくりを行います。また互いが補完し合うことで、全体としてバランスのとれた地域づくりを目指す。そういった内容のプログラムとしてございます。こちらが、基本構想の概要になってございます。

次に、「前期基本計画」の概要でございます。5ページをよろしくお願いたします。先ほどご説明しました、5つのまちづくりの目標を実現していくため、施策を体系的に分けさせていただいて、それぞれの取り組みを推進していくこととしてございます。

次に6ページでございますが、重点プログラムでございます。3つございますが、それぞれのプログラムに沿いまして、体系を位置づけて取り組みを進めていくこととしてございます。

これが、以上が、総合計画のいわゆる形というか構成でございます。それで、この計画は前期基本計画に沿って、市のほうでいろいろな取り組みを進めさせていただいてきておるわけですが、後期の基本計画を策定するというので、市内部のほうで点検のほうをさせていただきました。これが、お手元の資料3-4「津市総合計画前期基本計画点検結果」というものとなっております。こちらは、この点検結果資料ですが、20年度に策定した計画を、全部の取り組みを検証していくということで、各種政策の進捗状況と、それから成果や課題ですとか。これは市内部で検証しておるものですが、こういったものを5つのまちづくりの目標、体系別に検証させていただいたということです。

昨年度、これをずっと作業を進めてきましたので、数値が22年末というふうの実績がなっておるのが結構多くありますが、それぞれの進捗状況は、そちらのほうに書かせていただいておりますという主旨でございます。

それから、この点検結果とともに、後期基本計画を策定していくための

基礎資料として、資料3-2という、さっき言いました「津市総合計画後期基本計画策定のための住民意識調査結果」これは、今年の2月に実施させていただいたもので、7,000人の方に配布をさせていただいて、回答率が42.1%ということで、2,500ぐらいの回答数になっておりますけれども、その結果をまとめさせていただいてございます。

住民意識調査の設問ですが、細かい調査もあり、総合計画の目標の体系に沿って、それぞれの事業が重要かどうかとか、今の取り組み状況で満足されているかどうか。それと今後、もっと力を入れていくやつはどういった取り組みがあるか、そういった形でご質問をさせていただいて、お答えを頂戴しております。そういった内容の資料があります。

それから、「データで見る津市と津市の現状と課題」こちらは、先ほども少し触れさせてもらいましたが、客観的に津市を見ていくということで、全国と津市の人口や経済の動向を示しております。県内4市、それから県外も人口や面積がよく似た4市、計8市の平均値なども出しまして、その中で津市がどういうふうな位置であるかという偏差値のような計算を行い、分析をしておるものでございます。

たくさん資料のほうはございますが、こういった資料を揃えまして、後期基本計画の策定で、いろいろと協議をいただく際のご資料として活用をさせていただきたいと思っておりますし、また内容につきまして、ご審議の際に「ここはどうなっているのか」ということでご質問をいただけたら、ご説明のほうを、できる限りさせていただきたいと思っておりますので、次回までに、お時間がありますならば、お目通しをいただくと幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

会長                    ありがとうございます。ただいまの事務局のご説明ですけれども、何かご質問等はございますでしょうか。

いかがでしょうか、よろしいでしょうか。非常に大きな資料ですけども、ぜひ、お目通しいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

会長                    それでは、次に事項4の2「津市総合計画後期基本計画の策定の進め方について」、これも事務局のほうからに説明をしていただきます。

政策課長            はい。お手元の資料の第1回資料の4番というものでございます。こちらは、「津市総合計画後期基本計画の策定の進め方」というタイトルでA4の横板でございますが、ご説明をさせていただきます。

第1回資料4、本当に資料が多くて申し訳ございません。よろしかったでしょうか。先ほどの資料もたくさん、今回わからんということでお渡しさせていただいたわけですけども、「これはどう」「ここはどうなっているの」とか、私どものほうへお問い合わせをいただければ、またご説明させていただきます。

きょう、たくさん資料をお渡しして、いきなり質問ということも難しいと思いますので、また電話等でいただければありがたいと思いますので、またよろしくお願いいたします。

それで、こちらのほうの策定の進め方につきまして、ご説明のほう、させていただきます。

まず、1ページのスケジュールのほうです。表紙を見ていただいて、最初のページでございます。こちらの表は左側の一番上でございます。こちらの部分はタイトルが出ておるわけですけども、そちらにつきまして、

計画策定に向けたスケジュールということで、まず計画の枠組みを示しております。それで、簡単に言いますと、9月末ぐらいを目標に、後期基本計画のたたき台というか素案を策定してまいりたい。

以降、パブリックコメント。また計画素案についてのさらなるいろんな場面でのご協議を頂戴しまして、2月に最終案を作成してまいりたいと。これが、計画策定についての大枠のスケジュールでございます。

それで、こちらの計画の策定に際しましては、こちらのほう、お世話になります総合計画審議会でございますが、こちらの5つのまちづくりの目標。先ほども何回か申し上げておりますが、こちらを基本に、まずご協議を頂戴して、いろんなご意見等々を、私どもに聞かせていただきながら、計画の素案のほうへ反映してまいりたいと思います。

それで10月以降、さっきも言いました計画の素案ができる予定でございますので、その記載内容について、さらにご協議をいただいて、修正等々もいただきながら、1月には計画案に対するご答申を頂戴したいということでございます。

それから、同じく各地域に地域審議会というのが10カ所設置されてございます。こちらは地域課題のほうの洗い出しとか、それぞれの地域の事項とともに、重点プログラムで「地域かがやきプログラム」というのがありましたけれども、こちらのほうについても、いろいろご協議をいただく予定でございます。

こちらのご協議の内容は、それぞれの地域審議会のほうから委員の方1名、こちらの審議会のほうへお越しいただいておりますので、その中でいろいろ意見交換や情報共有やらして、私ども事務局としても、こちらはこういう意見がありますよとか情報共有をいろいろさせていただいて、計画づくりのほうに、いろいろご協議を頂戴したいということでございます。

それから、市議会のほうにつきましても、私どもから適宜、節目節目でご報告をさせていただいて、また議会のほうからも、いろんなご意見・ご提言、またご協議を頂戴する。こういう形で考えておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、次のページでございます。こちらは計画の策定体制と、手順で、字で書くよりイメージ図みたいなものを作ったほうがわかりやすいかなということで、図ですので、すべて表せているかという、なかなか難しいところもあるわけですけど。総合計画の審議会におかれましては役割としては、先ほど市長からの諮問、次からご協議を頂戴して、答申と。それから、各地域審議会においても、いろいろと議論を頂戴しておりますので、こういった形で議論をしていくよと。計画づくりに、いろいろ意見・提案いろいろやりますよと。

それから、それ以外に市民の皆様のご意見を、私どもも聞くという形で、さっきの住民意識調査。それから、計画の素案ができたとき、パブリックコメントという。これはある意味、典型的なやり方ですが、それ以外に、市政インタビューとか、各団体のほうに私どものほうが、いろいろご意見を伺いに回っておってですね。

それから、いつでもご意見やそういうのは、いただきますということで、ホームページとかそういう形で、ご意見を頂戴するような形もとっております。さまざまなご意見をいただきながら、また情報共有を図りながら、皆様と一体的な計画の策定を図っていくという。そういう形でございますので、それが図のほうに表させていただいております。

続きまして、もう1枚おめくりください。3ページでございます。これは先ほどから何度か申し上げておりますが、総合計画審議会の役割ということで、諮問・答申の話。それから、ご説明させていただきましたが基礎



資料がたくさんあることを示しています。

それから、3番目の事項ですが、これは審議会。こちらの総合計画審議会としての情報発信ということで、市は市で総合計画の情報発信をしているわけですが、「審議会としての情報発信」という枠組みを設けて、また審議会へのご意見も頂戴するものです。市も情報発信を行います、審議会は審議会で、そういう情報発信をするということです。

当然、私ども事務局ですので、事務作業はやらせていただきますが、審議会としての情報発信と、審議会としてのご意見をいただくという、そういう形をつくっていきたくて考えております。それで、ホームページとか広報を通じてとか、インターネットを手法として活用していきます。

おさらいのような感じでしたが、こういう形で策定を進めてまいりたいと考えておりますので、皆さん、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

会長

ただ今の、事務局の説明ですが、何かご質問等はございますでしょうか。

田部委員

田部と申します。ご説明いただいた中で、私はイメージを自分の中でくっついていかないと、なかなか見通しが立たないものですから、質問させていただきたいと思ひます。

一番最後のページの3ページの基礎資料の中の「前期基本計画点検結果報告書」とか、「データで見る津市の現状と課題」とか、「住民意識調査」という、きょう頂戴しました資料。これがそのまま私たちが読ませていただいて個人的にいろんなことを分析や何かするのは、それはそれでよろしいと思ひます。市としても、これをもう一度、次の会議のときには、このことが、実は「前期基本計画に基づいてどうであったのか」というようなことを、私たちのほうにお示しいただけるということで、それをもとに私たちは議論を進めさせていただくというようなことになるというふうに、思つてよろしいでしょうか。

それとも、これを今日出させていただいたものを読んできて、そのことについての意見を持ち寄るといふことでしょうか。もう少しコンパクトに議論がしやすいような資料として、どうするのかといふところがないと、少し漠然としていて、わかりづらいと思ひますので、申し訳ありません。よろしくお願ひします。

会長

事務局、では、ご返答をお願ひします。

政策課長

はい。ありがとうございます。本当にたくさん資料でございますので、この3つの資料の活用ですけれども、後期基本計画を今後どうやってつくっていくかといふときに、当然、前期はどうだったか、市の取り組みはどうやったとか、それから、今の住民のご意向はどうやったかとか、そのへんの形の基礎データでございまして。当然、次回の会議の進め方にもよるとは思ひますが、私どものほうから、少し内容についてご説明をさせていただく、もう少し詳しくご説明をさせていただくお時間をいただけますなら、そのようにさせていただきます。計画の策定に向けては、基本計画は5つのまちづくりの目標といふのがございまして、それぞれ今の「点検結果報告書」とか、それから「住民の意識調査」、それから「データで見る津市の現状」この3つの体系に合わせたような形で、質問なりなんなりして結果をまとめてあります。

以上の資料をご説明させていただきながら、その5つのまちづくりの目標、前期の計画の検証を私のほうからご質問させていただきながら、では、今後どうしようといふ、そういう形で資料の活用ができればと思ひます。

大変な資料でございますので、次回までに、少しお時間があれば見ておいていただくと、本当に幸いです。次回のときにもう少しお時間をいただければ、ご説明のほうをさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

会長

よろしいですか。このようで。

田部委員

もう一つだけ、よろしいですか。今のお話で。

実は、大きくアンケートにしろ、いろんな政策にしろ、大きくいうならば不満がなかった、大きな問題がなければ、そのまま前期を基本にしなから、後期も策定する、続けていくということは、良いのかなと思っております。

そこで大きく後期を変化させなければならぬ状況が出てくるというような場合には、そのあたりを重点課題として議論できるようなことはどうということなのか。会議の中で、私自身がつかめなかったものですから。遅刻も少ししましたので市長さんの話も全部聞けなかったので申し訳なかったのですが。そういうところで、少し質問させていただきます。

たとえば、私は子どものほうのことにかかわっていますが、行動計画をつくる時も、前期と後期では全く違う形。つまり子どもの権利というのを、どういうふうにそれぞれ書いているかというのを全く違った視点というのが行政のほうにもありました。私たちも、ぜひ、そういう形でやっつけられないかということがありまして、前期と後期では全く違った行動計画をつくるということになっていくんですね。

たとえば、この場合は大きくそういう変化はないというふうに思っております。3つのポイントがありますから。そここのところについて、ぜひ、総括をしておいていただきたいなと思っておりました。良かったとか、悪かったとかいうのは、資料が悪かったとか良かったではなくて、それがどうであったか。そのもとに後期は、どうしていくのかということ、私たちが考えられる。つまり目安にしていきたいと思っておりますので、先ほどの発言をさせていただきました。ありがとうございます。

会長

ありがとうございます。言われることは非常に重要なことだと思います。行動計画というのは、結果が出た、どういう総括をするかということ、ベースを考えていかなければいけないと思います。次回に、そういうことを考えてお願いしたいと思います。

政策課長

わかりました。ご説明のほうを、さっきのお話でございますけれども。この計画をつくる時に、たとえば防災の関係でいいますと、津波というのはあまり強調していませんでした。書いてはありますが、それほどクローズアップはされていないというのが、私の印象というか、そういう状況でした。まあ3.11の話以降、今、いろいろ自主防災とか、そういう中で津波対策というのを、すごく重点的に取り組んでいただいている。これも社会情勢の本当に一番わかりやすいというか、身近な変化です。

こういったことは、やはりおっしゃられましたように社会情勢が変わってきておりますので、そちらのほう、後期基本計画策定にあたっては、たとえば津波対策の部分を強化するとか、したほうがいいのか、というご審議になろうかと思っております。そのへん、前期の点検結果は、それぞれの担当が「こんな事業をやってきました。ここまで進みました。だけど、こんな課題が、成果はこうあるが、まだまだやっていくべき」とか、そういう課題まで整理しておりますので、その内容について、概要版のほうでいただきたい出ておりますので、それを使ってまた説明のほうをさせていただき

と思います。よろしく申し上げます。

会長

ありがとうございました。

今井委員

白山地域審議会今井でございます。今回、第1回委嘱式ということで、市長の都合がつかなかったということらしいですが、急に決まりました。今日の審議日程が。皆さん、ここに出てみえる方、非常に忙しい方ばかりでございます。1週間以内では、ちょっと連絡調整のつかない方もみえると思います。今、このスケジュールを見てみますと、だいたい月1回ですね。それで、月の半ばにやるとか、そういうのをだいたい決めておいてもらおうと、皆さんの手帳に真ん中空白をつくってもらえば予定が立ちます。たとえば、7月は1日にするだとか、8月は31日にするだとか、計画的ではなく急に決められると、や欠席する人が多いと思います。

それで、私の場合、今日ここで会議をやっております、この結果報告を6月1日に白山地域審議委員会を開催しまして、これの報告をするというのが、毎回の役目です。それに基づいて、やはり皆さんの都合もあると思います。この会議、白山と本庁とのつなぎ役という役目からしまして、最優先にさせていただきたいと思いますので、なるべく欠席のないようにはしますけれども、日にちの調整については、よろしく申し上げます。

それと、3ページに一番最後に「総合計画審議会としての意見聴取、インターネットなどの活用」。これは各皆さんの委員さんが、政策課のほうにメールで意見を流しても良いということですか。

それなら、Eメールを書いていたかかないと、どこに流して良いのかわかりませぬので、ここへ一言、書いていただくと良かったですが。以上です。

会長

意見ですけど、事務局のほうからお願いします。

政策課長

まず、1点目の日程調整の件でございます。本当にこのたびは、だいぶ遅れまして、本当に申し訳ございません。次回の日程等々、このあとでご説明させていただこうと思っております。早い段階で、日程のほうを、この日ということでご報告をさせていただけるよう、調整を図ってまいりたいと思いますのでよろしく申し上げます。

それと2点目の3枚目の情報発信についてという件ですが、こちらはこの皆様のこの総合計画の審議会に対してではなく、一般市民のいろんな方のご意見を審議会に対して、いただけるような仕組みを一つつくるということです。

たとえば広報なんかで例を挙げさせていただいたら、「審議会をこういうふうに開催しました。それで概要はこういうことです」ということを、当然、情報発信を審議会としても、していく必要があると思いますが、そちらに対して、審議会の審議に対してご意見はどうでしょうという聞き方をするものです。

先ほどのインターネットも同じように議事録とか、そういう審議会の箱というところから発信をして、そこへ意見をくださいということで、仕組みを構築してまいりたいということで、諮ったわけではないですが、ご了承いただいたと思っております。

インターネットに載せるとか、広報の原稿をつくるとか、作業は私どもは政策課の職員でもあります。こちらの審議会としての事務局でもありますので、事務局として、そういうことをお手伝いさせていただいて発信していくと、そういう仕組みの形でございます。

会長

はい、よろしいでしょうか。ありがとうございました。ほかにございますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、次は、その他ということで、事務局のほうからお願いいたします。

政策課長

ありがとうございます。先ほどのご質問にありましたように、次回開催日程を、ご報告をさせていただきたいと思います。

次回ですが、一方的な形になるかもわかりませんが、6月26日火曜日13時30分から、またこの部屋でさせていただきたいと思います。一応、そういう形でお願いしたいと思います。

会長

なかなか30名全員調整ということは、なかなか難しいと思うので、事務局のほうで決めさせていただくので、どうかご了承をいただきたいと思います。できるだけ、それ以降も早い時点で決めさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

6月26日1時半からということですね。6月26日火曜日ですね。

田部委員

だいたい3カ月ぐらい前には、ほとんど日程が決まっちゃいますので、できれば3カ月前ぐらいに調整していただければ。

会長

今日のところは仕方ありませんけれども、7月、8月、9月の分は前もって決めさせていただけるように調整させていただきます。今回は、突然、皆さんに決定になりまして、申し訳ありません。

それでは、今回は委嘱式と説明ということだったのですが、次回からいよいよ審議をさせていただきたいと思います。

次回ですが、一応次回、委員の皆さんから、それぞれの団体等でご活躍いただいていると思います。具体的にどんな課題があって、またその改善策等、どんなことが考えられるかということで、できましたら、お一人ずつ、だいたい2時間の予定で30人ですと、5分お話しいただいても2時間超えてしまうような状況ですので、できるだけ、難しいテーマですけれども2～3分程度におまとめいただいて、お話等聞かせていただきたいと思いますので、よろしくおねがいいたします。

ほか、何か。

服部委員

総合計画の、このエリアが示されていますよね。5枚目か6枚目か、7枚目か。「地域かがやきプログラム」と書いてある、このエリア。これはそうすると、たとえば私ども美里の内のこと、芸濃・美里の地域で考えるということか。そういうことはおかしい。

会長

事務局、お願いいたします。

政策課長

はい、恐れ入ります。計画上、よく似た属性というか、このエリアで4つのエリアに分けさせていただいて、それぞれの地域が振興していくとか、考えていく。そういうプログラムでございまして、具体的には個々の地域審議会のほうで、いろいろな取り組みをお考えいただいて、その中で、美里とか芸濃とかが連動するような総合的な形で、このエリア全体が輝いていければなという思いでつくっております。

たとえば3つの地域審議会が議論してやっていくという形ではないです。それぞれのエリアで、ご協力を頂戴する。

その枠組の中で、この地域かがやきプログラムというのは、それぞれのエリアごとにどういう形でという、方向性だけ一応出ていますので、その方向性の中でお考えいただければ、それぞれの地域の計画というか、内容が一つの共通の目標の中で統一できるかなということでございます。

会長	よろしゅうございますか。どうぞ。
濱野委員	<p>芸濃の濱野ですけど。今日の議題とは異なることかもしれません。この総合計画を見ましたら、24年度に29万1,000人という数字が挙がっていますけれども、今回、22年のこの調査で、28万5,700という数字が出ていますけど。この数字というのは、どんな数字か事務局はわかりますか。この5,300人減るということは、今、いろんなお金を使う側からみれば、夫婦二人でだいたい旅行に行ったり、車を購入したりが150万円としますと、80万円減ったということです。やはりそういう点も、本当に親身になって考えていく必要があります。削るばかりではいかないと思いますので、入ってくるほうも、これからはよく考えていく必要があります。私どもはたぶん要望は、使うほうの要望が多いとおもいますので、その点だけは厳しくお願いします。</p>
会長	ありがとうございます。よろしいですか。
政策課長	<p>ええ。今、ご意見頂戴した、この人口減少の結果が出まして、総合計画の当初の目標に、そのまま推移するというふうに書して示していると思いますが、現実的には減ってしまっています。先般の市議会の特別委員会でも、そういったご協議というか、ご指摘を頂戴しました。</p> <p>いわゆる自然に人口構成上、高齢者の方が多くて、少子高齢化で子供が産まれなくて、自然動態でどうしても減ってしまうという、自然の状況によるものと、それから社会動態による減少。地域別にも見ておりますが、偏りが大きい地域があるなどということです。たとえば、民間の事業所さんのお宅がこのエリアにボンとなくなった地域であるとか、諸々の事情があってご転出みたいな形になっているとか、すべて、確実にこの要因と特定することが、なかなか難しいですが、このエリアはそういえばという形で、いろいろお聞きしています。</p> <p>いずれにしても、おっしゃられていますように人口が減ってきますと税収という意味でも、いろいろ活力という意味でも、やはり低下してくるという中ですので、ぜひ、そのことも含めまして、定住が促進できるようなまちづくりのご意見とか、お力も借りながら定住促進ができればと思っております。本当に貴重なご指摘だと思いますので、よろしくお願いたします。</p>
会長	<p>ほかはよろしいでしょうか？</p> <p>それでは、ございませんようでしたら、本日はこれで会議を終了したいと思っておりますけれども。最後に、野口副市長、それから青木副市長のお二人から一言ずつ、お願いできますでしょうか。</p>
野口副市長	<p>津市副市長を代表して野口が、本日はお話しさせていただきたいと思っております。</p> <p>まず本日はお忙しい中、また足元の悪い中、起こしいたくださいませ、また委員の就任を快諾いただきまして、誠にありがとうございました。</p> <p>これから、長い期間、また月1回という、ほぼそういったペースでございまして、大変お忙しい中、ご尽力をいただくこととなりますけれども、ぜひ、皆様方のご助言をいただきながら、せいっぱい、良い後期の計画をつくっていきたいと思っておりますので、お忙しいところ恐縮でございますけれども、ご尽力をいただければと思います。本日は、どうもありがとうございます。また、皆様方、よろしくお願いたします。</p>
会長	どうも、ありがとうございました。では、最後、事務局のほうへお返し

します。

政策課長

本日は、本当にお忙しい中、ありがとうございました。これで、第1回の審議会は終了させていただきます。

ちょっと散会に当たりまして、事務局から手続きの説明がありますので、担当の者がお席のほうにお邪魔するので、少しお時間を頂戴できればと思いますので、よろしく願います。

以上でございます。どうもありがとうございました。

